

お知らせ

環境審議会の傍聴(オンライン)

日 4月23日(火)午前10時～正午
 申 4月15日までに、☎オンライン手続き
 問 環境計画課 ☎6432-7128 FAX6432-7981

闇バイトは犯罪です

1年間でおおよそ100人の少年少女が特殊詐欺の実行犯として検挙されました。

「お金を受け取るだけ」「簡単に儲かる高額バイト」などと誘われ、犯行に利用されています。インターネット上や先輩、友人からの甘い誘いには十分に気を付けましょう。

誘われたり困ったりしたら、特殊詐欺加担防止ダイヤル(☎03-5432-2178)へご相談ください。

問 地域生活安全課
 ☎5432-2267 FAX5432-3066

4月6～15日は春の全国交通安全運動期間です

子どもたちを意識した運転を

4～6月にかけては登下校する児童の交通事故が増加します。運転手の皆さんは十分に注意してください。

歩行者も交通ルールを守って

車道の無理な横断、横断歩道の斜め横断、信号無視等は非常に危険です。

自転車は車両です。車道の左側を走りましょう

区内の交通事故のうち、半数が自転車による事故です。法に定めのある場合は例外的に歩道を通行できますが、歩道を通行する際は徐行や押し歩きを行う等、歩行者優先をお願いします。

自転車もヘルメット

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になっています。死亡事故の半数以上が頭部損傷によるものです。進んでヘルメットを着用しましょう。

自転車用ヘルメット購入費用補助については、**区HPQ 204685**をご覧ください。

飲酒運転は禁止

「飲んだら乗らない、飲むなら乗らない」を徹底しましょう。運転者の周りの人も注意喚起を。

二輪車の事故防止

右左折時の衝突・接触事故防止のため、無理のない運転をお願いします。

電動キックボード等もルールを守って運転

電動キックボードやペダル付原動機付自転車(通称「フル電動自転車」等)は車両です。車両登録や自賠責保険の手続きをお願いします。

問 交通安全自転車課
 ☎6432-7966 FAX6432-7996

4月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域
水越 和枝	太子堂1丁目3～6、8～12
三田 明美	深沢1丁目1～13、17～24
長島 滋子	砧4丁目5～8、22～38

問 生活福祉課 ☎5432-2767 FAX5432-3020、
 総合支所生活支援課(世田谷 ☎5432-2841
 FAX5432-3034、玉川 ☎3702-1730 FAX3702-1520、砧 ☎3482-1343 FAX5490-1139)

同意のない性的行為は全て性暴力です

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。

SNSを利用した性被害等、10・20代に対する性暴力の手法は巧妙になっています。

●性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

世田谷区犯罪被害者等相談窓口	☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710 月～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	全国共通番号 #8891(はやくワンストップ) 24時間受付
性犯罪被害相談電話(警察)	全国共通番号 #8103(ハートさん)24時間受付
性暴力に関するSNS相談「Cure Time」	HP https://curetime.jp/ 毎日午後5時～9時

問 人権・男女共同参画課
 ☎6304-3453 FAX6304-3710

落書き防止活動団体へ物品を助成します

相談受付期限 / 5月31日
 助成する物品の例 / ペンキ用刷毛、ペンキ、消去溶剤、ウエス(ぞうきん)、軍手、ごみ袋等
 備 詳しくは、お問い合わせください。
 問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

募集

土木技術・建築技術嘱託員(非常勤)

勤務日数 / 月16日
 報酬 / 月額17万9199円(期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 6月1日～7年3月31日(再度任用あり)
 募集期限 / 4月15日
 備 詳しくは、求人サイト(右記二次元コード)をご覧ください。
 問 人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009



認定こども園保育員(非常勤)

問 保育士資格を有する方
 勤務日数 / 年192日(1日6時間勤務)
 報酬 / 月額16万1314円(期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 採用された月から7年3月31日まで(再度任用あり)
 募集期限 / 4月15日
 問 乳幼児教育・保育支援課
 ☎6453-1531 FAX6453-1534
区HPQ 207324

情報公開・個人情報保護審議会委員

内容 / 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する事項の審議
 問 4月1日現在区内に住民登録がある18歳以上で、年4回程度開催する審議会への出席が可能な方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)
 報酬 / 出席1回につき1万円
 任用期間 / 6月1日から2年間
 募集人数 / 3人 選考方法 / 書類、作文等
 申 4月22日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「個人情報保護(または情報公開)制度について考えていること」(A4用紙・800字以内)を郵送または持参で区政情報課(☎5432-2097 FAX5432-3007)へ

子ども・若者

「みーせーて」絵本づくりワークショップ

問 区内在住の小学生 ※小学1・2年生は保護者同伴
 日 4月20日(土)午後2時～3時30分(終了後サイン会あり)

講 スギヤマカナヨ(絵本作家)

申 4月12日までに、☎オンライン手続き
 抽選30組
 場・問 中央図書館
 ☎3429-1811 FAX3429-7436

こども劇場せたがやわくわくシアター 2024

内容 / 音楽ライブ・パフォーマンス
 日 4月28日(日)午前11時～午後3時
 場 馬事公苑前けやき広場
 問 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267

障害のある方

重度障害者(児)日常生活用具の給付

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を行っています(介護保険、医療保険を優先)。

備 用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり。

●4月からの主な変更内容

品目追加 / UV防護服
 基準額 / マットレス4万1200円から5万2800円に変更

耐用年数 / 入浴補助用具8年から6年に変更
 問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865
 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成

問 身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひ等による運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級)、愛の手帳(1・2度)をお持ちの方
 助成額 / 福祉タクシー券=月3900円分、自動車燃料費=半年1万3800円(限度) ※併給不可。

申請に必要なもの / ①身体障害者手帳または愛の手帳 ②自動車燃料費助成の場合は自家用自動車の車検証の写し及び口座番号の分かるもの
 申請先 / お住まいの地域の総合支所保健福祉課
 ●自動車燃料費助成金の5年度下半期分(5年10月～6年3月分、1万3800円を限度)の交付申請書を受け付けています

申請期日 / 4月10日
 申請先 / 障害者地域生活課(☎5432-2418 FAX5432-3021) またはお住まいの地域の総合支所保健福祉課

問 総合支所保健福祉課(前記「重度障害者(児)日常生活用具の給付」の記事参照)

「そとでる」をご利用ください

介護タクシーやNPOの福祉車両の配車、介助が必要な外出の相談等を受け付けています。

問 区内在住で障害のある方、介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方等、一人で公共交通機関を利用することが困難な方

備 配車を希望する場合は事前にお申し込みください。担当=障害者地域生活課

問 世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
 ☎5316-6621 FAX3329-8311

身体障害者相談員・知的障害者相談員にご相談ください

相談員は、障害のある方やそのご家族から相談を受けるため、区長から委託された民間の協力者です。

備 相談員名簿は、**区HPQ 39175**をご覧ください。

問 障害施策推進課
 ☎5432-2385 FAX5432-3021